

青少年育成環境改善活動

毎年11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。
 小金井市の青少年の健全な環境を守る協力員および関係機関が、青少年の健全な育成



インターネットの消費生活相談窓口検索にはご用心!

ワンクリック請求や架空請求で高額な料金を請求されたという相談が毎年多数寄せられています。それに伴い、急いでインターネットで消費生活相談窓口を検索し、公的機関だと思い相談したら、料金を請求されたという相談が増えてい

事例1

アダルト情報サイトのワンクリック請求で被害にあったため、インターネットで消費生活相談窓口を調べて相談したら探偵業者だった。業者の請求どおり払えば、本当に請求が来ないようになってしまうのか。

事例2

架空請求の相談をしようと消費生活センターをインターネットで探し、消費生活センターと思い電話したところ司法書士事務所、相談は有料と言われた。

アドバイス

▽ インターネットで消費生活相談窓口やアダルトサイトなどの事業者名を検索すると、探偵業者や消費者被害救済をうたう業者が検索結果の上位に

を阻害するおそれがある立て看板、貼り紙などを撤去・除去します。
 とき 10月27日(火) 午前10時~11時30分(雨天中止)
実施区域 JR武蔵小金井駅・JR東小金井駅・西武多摩川線

表示されます。公的機関を推測させる名称の業者が表示される場合もあります。ホームページには業務内容や資格(探偵業、司法書士、行政書士、弁護士等)などが記載されています。電話する前に、表示内容が事実か、料金が必要か、確認しましょう。(行政の相談窓口は無料です。)
 探偵業者が報酬を得て「連絡が来ないようにする」、「お金を取り戻してあげる」など、アダルトサイト等の事業者と直接交渉することは弁護士法に抵触し、行うことができません。また、契約書には限られた業務内容や漠然とした記載が多く、成果を約束するものではありません。

契約の意思確認が不十分なワンクリック請求や身に覚えのない架空請求の場合、事業者と連絡を取らない、ようすを見るのが原則です。
 救済をうたう窓口に慌てて電話する前に、消費生活相談室に相談してください。相談室が開いていない土曜・日曜・祝日に緊急に相談したい時は「消費者ホットライン(局番なし)188番」へ電話してください。また、国民生活センターでも土曜・日曜・祝日に相談を受けています。

新小金井駅周辺、市内主要幹線道路
関係機関 小金井警察署、東京電力(株)武蔵野支社ほか
問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎042-387-9847、道路管理課道路管理係 ☎042-387-9849

国民健康保険 出産育児一時金・葬祭費等を「ご存じですか」

国民健康保険被保険者の出産・死亡に当たり、次のような給付があります。

＜**出産育児一時金**＞
支給対象 妊娠85日以上の出産が対象です。(死産、流産の場合でも支給)
 ただし、一年以上社会保険の本人であった方が、国民健康

国民健康保険・後期高齢者医療保険 人間ドック等の費用の一部を補助

30歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック等の受診費用を、一部補助しています。

補助金額 ▽人間ドック(日帰りのみ) 11万6千円 ▽脳ドック 2万円 ▽簡易脳ドック 1万円

利用方法 下表の検査機関に予約後、受診日の3日前までに国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、印鑑を持参し、申請してください。
 ※ 予約時に、小金井市で国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していることを申し出て、受診費用の確認をしてください。

その他 ▽同一年度内に、人間ドックの補助と市が実施する健康診査(特定健康診査ま

病院名	区分	電話番号
公立昭和病院 (小平市花小金井8-1-1)	人間ドック、 脳ドック	042-461-0052
桜町病院 (桜町1-2-20)	人間ドック	042-383-4111
武蔵野赤十字病院 (武蔵野市境南町1-26-1)	人間ドック、 脳ドック、 簡易脳ドック	0422-32-3111
小金井太陽病院 (本町1-9-17)	人間ドック	042-383-5511
武蔵小金井クリニック (本町5-19-33)	人間ドック	042-384-0080
小金井つかめクリニック (本町6-14-28アクウ ェルモール3階)	人間ドック	042-386-3757
東小金井さくらクリニック (東町4-37-26)	人間ドック	042-382-3888

たは後期高齢者医療健康診査)の両方を受けることはできません。▽人間ドックの健診結果は、市が実施する健康診査の結果として使用しま

す。▽国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納者は利用制限があります。
申請・問合せ 保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833)、高齢者医療係(同2階 ☎042-387-9834)

康保険の資格取得から6か月以内に出産した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります。
支給額 45万円
 ※ 出産育児一時金直接支払制度をご利用の場合はその差額が振込額となります。
必要書類等 印鑑、国民健康保険被保険者証、母子健康手帳(死産、流産の場合は医師の証明書)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は必ず通帳をお持ちください)、直接支払を利用する(または利用しない)ことに関する医療機関との合意文書、医療機関発行の領収書等

＜**葬祭費**＞
支給対象 被保険者がお亡くなりになったとき、葬祭を行った方に支給します。(葬祭日から2年以内に申請してください)
 市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院や助産所に直接支払うことで、被保

険者が、出産時に医療機関に支払う際の負担を軽減することを目的とした制度です。
 ※ 希望の方は、出産する予定の病院や助産所で手続きが必要。詳しくは、直接、病院や助産所にお問い合わせください。

＜**共通**＞
申請・問合せ 保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833)

来春小学校入学予定の児童を対象に 就学時健康診断を実施

来春、小学校へ入学する予定の児童の就学時健康診断を行います。
 対象となる児童の保護者には、「就学時健康診断のお知らせ」を10月9日に郵送しました。届かない場合は、至急、ご連絡ください。

外国籍の児童・生徒の保護者で、市立小・中学校への就学を希望する方は、事

とき	ところ
10月28日(水)	第一小学校
10月30日(金)	第四小学校
11月9日(月)	南小学校
11月10日(火)	前原小学校
11月11日(水)	本町小学校
11月12日(木)	第二小学校
11月19日(木)	東小学校
11月25日(水)	緑小学校
11月26日(木)	第三小学校

※ 受付=午後1時50分~2時30分、健診=午後2時~3時30分

ただし、社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から3か月以内に死亡した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります。
支給額 5万円
必要書類等 印鑑、国民健康保険被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は必ず通帳をお持ちください)

＜**自立支援教育訓練給付金**＞
 就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。
【高等職業訓練促進給付金】
 就職に有利な資格(国家試験)を取得するため、修業期間2年以上の養成機関で修学する場合、一定期間の経済的支援をします。

＜**養育家庭(ほっとファミリー) 体験発表会**＞
 さまざまな理由で、親と一緒に暮らすことのできない子どもを一定期間、家庭に迎えて家族と一緒に暮らす養育家を対象に、次の支援を行って

います。
 なお、所得制限等の条件がありますので、事前相談が必要です。
【自立支援教育訓練給付金】
 就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

＜**エンジェル教室**＞
 リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
 とき 11月12日(木)、26日(木) 午前10時~11時30分
ところ 保健センター
対象 4~5か月児と保護者

＜**エンジェル教室**＞
 リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
 とき 11月12日(木)、26日(木) 午前10時~11時30分
ところ 保健センター
対象 4~5か月児と保護者



子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)
 ・連絡は匿名で行うことも可能です。
 ・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。
 ・子ども家庭支援センター(相談窓口)
 ☎042-321-3146(月曜~土曜 午前9時~午後5時)
 ▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
 ☎189
 ※ お近くの児童相談所にながります。
 ※ ☎189がつかない場合は、☎0570-064100へ。